

●香川県告示第78号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定により提出された特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての同意成立の届出は、同法第108条第2項に規定する要件に適合するものと認める。

平成19年3月6日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 発起人の住所及び氏名又は名称並びに代表者の氏名  
東かがわ市引田2661番地26 野網 敏  
東かがわ市引田2695番地 網本 正司
- 2 同意を得た加入区の名称及び漁業区分  
2号引田区域  
小型定置漁業であって5及び6に掲げる漁業以外の漁業